第二尾張荘入所料金表（30日分）　令和6年11月より　　※利用料の中におむつ代や洗濯代も含まれております。

個室

介護度	介護保険料			第一段階				第二段階				第三段階 ①				第三段階 ②				第四段階					
				主に生活保護受給者				市民税非課税世帯で年収80万円以下				市民税非課税世帯（年収80万～120万）				市民税非課税世帯（年収120万以上）				市民税課税世帯					
	1割負担	2割負担	3割負担	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計(1割)	合計(2割)	合計(3割)
介護1	24,801	49,602	74,403	380	300	20,400	45,201	480	390	26,100	50,901	880	650	45,900	70,701	880	1,360	67,200	92,001	1,231	1,445	80,280	105,081	129,882	154,683
介護2	27,358	54,716	82,074	380	300	20,400	47,758	480	390	26,100	53,458	880	650	45,900	73,258	880	1,360	67,200	94,558	1,231	1,445	80,280	107,638	134,996	162,354
介護3	30,024	60,048	90,071	380	300	20,400	50,424	480	390	26,100	56,124	880	650	45,900	75,924	880	1,360	67,200	97,224	1,231	1,445	80,280	110,304	140,328	170,351
介護4	32,581	65,161	97,742	380	300	20,400	52,981	480	390	26,100	58,681	880	650	45,900	78,481	880	1,360	67,200	99,781	1,231	1,445	80,280	112,861	145,441	178,022
介護5	35,101	70,202	105,303	380	300	20,400	55,501	480	390	26,100	61,201	880	650	45,900	81,001	880	1,360	67,200	102,301	1,231	1,445	80,280	115,381	150,482	185,583

多床室

介護度	介護保険料			第一段階				第二段階				第三段階 ①				第三段階 ②				第四段階					
				主に生活保護受給者				市民税非課税世帯で年収80万円以下				市民税非課税世帯（年収80万～120万）				市民税非課税世帯（年収120万以上）				市民税課税世帯					
	1割負担	2割負担	3割負担	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計(1割)	合計(2割)	合計(3割)
介護1	24,801	49,602	74,403	0	300	9,000	33,801	430	390	24,600	49,401	430	650	32,400	57,201	430	1,360	53,700	78,501	915	1,445	70,800	95,601	120,402	145,203
介護2	27,358	54,716	82,074	0	300	9,000	36,358	430	390	24,600	51,958	430	650	32,400	59,758	430	1,360	53,700	81,058	915	1,445	70,800	98,158	125,516	152,874
介護3	30,024	60,048	90,071	0	300	9,000	39,024	430	390	24,600	54,624	430	650	32,400	62,424	430	1,360	53,700	83,724	915	1,445	70,800	100,824	130,848	160,871
介護4	32,581	65,161	97,742	0	300	9,000	41,581	430	390	24,600	57,181	430	650	32,400	64,981	430	1,360	53,700	86,281	915	1,445	70,800	103,381	135,961	168,542
介護5	35,101	70,202	105,303	0	300	9,000	44,101	430	390	24,600	59,701	430	650	32,400	67,501	430	1,360	53,700	88,801	915	1,445	70,800	105,901	141,002	176,103

※　上記の利用料以外に、医療費や日用品等の購入費・散髪代等の立て替え実費分を頂戴いたします。　その他、事務管理サービス料として毎月¥1000頂戴いたします。

電気製品お持ち込み料として	テレビ	￥1,000/月額
	施設コンセント使用ラジオ	￥300/月額
	携帯電話・CDラジカセ・DVDなど	￥300/月額
	冷蔵庫	￥1,000/月額（別途要件あり）
	電気毛布	￥1,000/月額（使用期間のみ請求）

＜ 第二尾張荘短期入所利用料表　一日当たりのご利用料（概算） R6年8月～ ＞

① 介護保険内自己負担			
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	¥594	¥1,188	¥1,782
要支援2	¥730	¥1,460	¥2,190
要介護1	¥797	¥1,594	¥2,391
要介護2	¥883	¥1,766	¥2,649
要介護3	¥973	¥1,946	¥2,919
要介護4	¥1,060	¥2,120	¥3,180
要介護5	¥1,145	¥2,290	¥3,435

一定以上所得のある方は、負担割合が2割もしくは3割になる場合があります。「介護保険負担割合証」をご参照ください。

② 保険外負担（１日につき）　※負担軽減制度あり		
食費	¥1,445	内訳　朝食￥399　昼食￥523　夕食￥523
		召し上がられた分だけをご請求させていただきます。
滞在費	¥1,231	個室（従来型個室）利用時の滞在費
	¥915	多床室利用時の滞在費

①介護自己負担　②保険外負担　に加えて、当方にて送迎を実施した場合は、1回につき、￥225の送迎加算（迎え￥225　送り￥225それぞれの別の請求）を算定させていただきます。

①介護保険料自己負担＋②食費・滞在費に加え、理美容代や「喫茶庵」（売店）利用料などの**実費立替分**（原則、立替処理を行った翌月に算定）を加えたものが、**利用料の総額**になります。

所得に応じた＜食費・滞在費＞の負担軽減制度について

※上記の**②食費及び滞在費（保険外負担分）**は、下欄の負担軽減対象者については、各々該当する段階において減免され、それぞれ示された負担限度額まで御請求いたします（差額は公費負担となります）。ただし、負担限度額超過などによる保険外利用の場合、その期間中は減免されません。

本制度を利用するためには、事前にお住まいの各「市区町村介護保険担当部署」にて「負担限度額認定証」の交付手続きが必要になりますので、必ずご利用開始までに諸手続きをお済まし下さい。なお、減免段階変更時と毎年7月の更新時には認定証のご提示を、減免廃止の場合はその旨をお伝え下さい。また、社会福祉法人減免対象者の方は、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証をご提示ください。

利用者負担段階			食費/1日	滞在費/1日	
第1段階	本人の預貯金等が1000万円以下 配偶者がいる場合は、夫婦合わせて2,000万円以下	世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	¥300	従来型個室	¥380
				多床室	¥0
第2段階	本人の預貯金等が650万円以下 配偶者がいる場合は、夫婦合わせて1,650万円以下	世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下	¥600	従来型個室	¥480
				多床室	¥430
第3段階①	本人の預貯金等が550万円以下 配偶者がいる場合は、夫婦合わせて1,550万円以下	世帯全員が市区町村民税非課税かつ本人年金収入が年間80万円超120万円以下	¥1,000	従来型個室	¥880
				多床室	¥430
第3段階②	本人の預貯金等が500万円以下 配偶者がいる場合は、夫婦合わせて1,500万円以下	世帯全員が市区町村民税非課税かつ本人年金収入が年間120万円超	¥1,300	従来型個室	¥880
				多床室	¥430
第4段階 負担軽減無し	上記以外の方（市町村民税課税者のいる世帯）		¥1,445	従来型個室	¥1,231
				多床室	¥915

第二尾張荘ショートステイ料金表（30日連続で利用した場合）　令和6年11月より

個室

介護度	介護保険料			第一段階				第二段階				第三段階 ①				第三段階 ②				第四段階					
				主に生活保護受給者				市民税非課税世帯で年収80万円以下				市民税非課税世帯（年収80万～120万）				市民税非課税世帯（年収120万以上）				市民税課税世帯					
	1割負担	2割負担	3割負担	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計(1割)	合計(2割)	合計(3割)
介護2	26,483	52,965	79,448	380	300	20,400	46,883	480	600	32,400	58,883	880	1,000	56,400	82,883	880	1,300	65,400	91,883	1,231	1,445	80,280	106,763	133,245	159,728
介護3	29,187	58,374	87,561	380	300	20,400	49,587	480	600	32,400	61,587	880	1,000	56,400	85,587	880	1,300	65,400	94,587	1,231	1,445	80,280	109,467	138,654	167,841
介護4	31,780	63,559	95,339	380	300	20,400	52,180	480	600	32,400	64,180	880	1,000	56,400	88,180	880	1,300	65,400	97,180	1,231	1,445	80,280	112,060	143,839	175,619
介護5	34,335	68,669	103,003	380	300	20,400	54,735	480	600	32,400	66,735	880	1,000	56,400	90,735	880	1,300	65,400	99,735	1,231	1,445	80,280	114,615	148,949	183,283

多床室

介護度	介護保険料			第一段階				第二段階				第三段階 ①				第三段階 ②				第四段階					
				主に生活保護受給者				市民税非課税世帯で年収80万円以下				市民税非課税世帯（年収80万～120万）				市民税非課税世帯（年収120万以上）				市民税課税世帯					
	1割負担	2割負担	3割負担	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計	居住費	食費	30日	合計(1割)	合計(2割)	合計(3割)
介護2	26,483	52,965	79,448	0	300	9,000	35,483	430	600	30,900	57,383	430	1,000	42,900	69,383	430	1,300	51,900	78,383	915	1,445	70,800	97,283	123,765	150,248
介護3	29,187	58,374	87,561	0	300	9,000	38,187	430	600	30,900	60,087	430	1,000	42,900	72,087	430	1,300	51,900	81,087	915	1,445	70,800	99,987	129,174	158,361
介護4	31,780	63,559	95,339	0	300	9,000	40,780	430	600	30,900	62,680	430	1,000	42,900	74,680	430	1,300	51,900	83,680	915	1,445	70,800	102,580	134,359	166,139
介護5	34,335	68,669	103,003	0	300	9,000	43,335	430	600	30,900	65,235	430	1,000	42,900	77,235	430	1,300	51,900	86,235	915	1,445	70,800	105,135	139,469	173,803

ショートステイは、自宅と施設を行き来する宿泊サービスのため1ヵ月最大で30日しか介護保険が使えません。 1か月を超えて連続してご利用される場合、31日目は、要介護度別に以下の金額のとおり全額実費となります。また、**要介護2以下の方は、1か月の単位数が少ないため、利用可能単位数を超えた分が全て実費** となります。

自己負担分(1日につき)　要介護2　8,826 円　要介護3　9,725 円　要介護4　10,591 円　要介護5　11,447 円

備考

- ご利用いただけるお部屋は、個室・多床室（2人部屋・4人部屋）がございますが、空室の状況により、ご希望の部屋がご用意できない場合がございます。
- ショートステイを長期間ご利用の場合も、病院等の医療対応は、引き続きご家族様にて、今まで通りのかかりつけ医に通っていただきます。但し、ご利用中の急変等においてはこの限りではございません。
- 長期利用中の洗濯においては、ご入所中のご利用者様と同様に施設にて洗濯・乾燥させていただきます。（費用はいただいておりません。）
- 上記利用料の他、散髪代や売店などを利用した場合の購入代金（立替金）が実費として利用料に合算されます。